

宇和島市教育委員会会議録

令和7年11月定例会

令和7年11月27日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和7年11月定例会 会議録

1. 開会日時 令和7年11月27日（木）午後4時30分

2. 場 所 宇和島市役所本庁 801会議室

3. 出席者 教育長) 山村 由美
教育委員) 中島 玲子、浅井 敬司、田村 裕子、
佐竹 克哉、田中 広興

4. 欠席者 なし

5. 出席職員 教育総務課長 木原 義文、学校教育課長 中山 総大、
生涯学習課長 杉浦 光信、文化・スポーツ課長 笠松 美和、
人権啓発課長 日出山 輝、学校給食センター所長 富永 俊則、
伊達博物館長 橋本 宏司、教育総務課課長補佐 土居 弘、
同課総務係長 島瀬 孫幸、同課総務係主任 三原 圭祐

6. 付議事件

報告第18号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市立公民館運営審議会委員の解囁及び委囁について)
議案第27号 宇和島市立学校運営協議会委員の任命について
議案第28号 宇和島市立公民館運営審議会委員の解囁及び委囁について
議案第29号 宇和島市教育委員会の事務に関する点検評価について

7. 会議概要

(1) 会議成立の報告

○教育総務課長

教育長及び在任委員の全員が出席されており、定足数を満たしておりますので、
本会議は成立していることをご報告いたします。

それでは教育長、議事進行をよろしくお願ひいたします。

(2) 開会宣言・教育長報告（午後4時30分）

○教育長

皆様、こんにちは。ただいまから令和7年度11月定例教育委員会会議を開会いた
します。

教育委員の皆様におかれましては、本日、「南予教育を語る集い」へのご参加ありがとうございました。素晴らしい講演会でした。

また、文化祭、学習発表会、連合音楽会、隣保館祭り、人権の集いなど様々な行事へご参加いただいていること、改めて感謝申し上げます。

本日は、現在、取り組んでいる3つのことについてお知らせします。大学との連携協力、仙台市との交流学習、部活動の地域展開の3つです。

まず、11月17日に松山東雲女子大学・短期大学との連携協力に関する調印式を行いました。このきっかけは、8月に行った「学校と地域が共創する未来づくりフォーラム」です。参加されていた大学関係者の方が、宇和津幼稚園の取組発表を聞いて共感され、大学とつながることとなりました。この連携は、本市で取り組んでいるキャリア教育にもよい影響を与えてくれると期待しています。

次に、仙台市東二番丁小学校との交流です。第1回目の交流会を25日に行いました。仙台市視察で出会ったあの子どもたちです。大変活発な交流となりました。この交流に合わせて、宇和島、仙台それぞれの栄養教諭が連絡を取り合い、仙台味めぐり給食も体験しました。小麦粉をよく練り、ちぎって汁に入れた料理「はっと汁」と仙台名物「笹かまぼこの磯部揚げ」です。私たちもいただいたのですが、とてもおいしかったです。このように、仙台市とのつながりがどんどん深まっており、歴史姉妹都市提携50周年を記念して、教育委員会同士の覚書締結を計画しているところですので、ご承知おきください。

最後は、部活動の地域展開についてです。先日、第4回部活動地域移行検討委員会を開きました。そのときの資料の一部を添付しています。話し合った内容は、資料4ページの「宇和島市における部活動『地域移行(展開)』の現状について」という資料にまとめてあります。

5ページから20ページにかけて、アンケート結果や分析、保護者宛のチラシ等についても添付しています。一つ一つを詳しく説明することは省きますが、今少しずつ進めている休日の部活動の地域展開は、令和10年9月までに完了し、それ以後は全てクラブチーム等の活動として行います。また、令和13年度末までに、平日も含めた地域移行の完了を目指します。つまり、今、幼稚園や保育園で年長組のお子さんが中学生になるときには、全ての中学校で部活動はなくなっているという計画です。

その他、外部指導者のことや拠点校方式部活動の実施、校区外通学などクリアしていく課題はたくさんあります。18ページの保護者宛のチラシに書いているように、大切なことは、持続可能にするための仕組みづくりです。学校も保護者も地域も、まずは、地域展開への理解を深めることが大切であり、指導者となる地域人材や子どもたちの受け皿となる仕組み作りを地域全体で共創するという意識改革が求められています。

他の報告事項については、2ページから4ページの資料をご覧ください。

私からは以上です。ご質問・ご意見等ございませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

(3) 付議事件

◎教育長

本日の議案ですが、報告第18号、議案第27号及び第28号については、人事案件であることから、非公開で審議したいと思います。賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

挙手全員ですので、報告第18号、議案第27号及び第28号は、非公開で審議します。

報告第18号を上程する。

＜報告第18号＞

専決処分した事件の承認について

(宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について)

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

議案第27号を上程する。

＜議案第27号＞

宇和島市立学校運営協議会委員の任命について

◎教育長

説明を求める。

○学校教育課長

宇和島市立学校運営協議会委員の任命に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

原案可決の賛成に挙手する。

◎教育長

原案どおり可決する旨宣する。

議案第 28 号を上程する。

＜議案第 28 号＞

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

原案可決の賛成に挙手する。

◎教育長

原案どおり可決する旨宣する。

それでは、非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。

続いて、議案第 29 号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

それでは、32 ページをご覧ください。

議案第 29 号「宇和島市教育委員会の事務に関する点検評価について」でございます。

報告書の資料につきましては別データで配信しておりますので、そちらをご覧ください。

教育委員会の点検・評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が前年度行った事務管理、執行状況などをとりまとめ、学識経験者にご意見をいただき、その点検及び評価についてまとめたものです。

なお、本日ご承認いただけましたら、議会に提出し、公表する予定としています。

目次の「Ⅲ 各基本方針・基本施策の点検・評価」にありますように、5 つの分野に分けており、その内、「就学前・学校教育分野」では 6 項目の基本方針に基づき、20 の基本施策を進めているところです。

以下、「生涯学習分野」、「文化芸術分野」、「スポーツ分野」、「人権同和教育分野」の各分野について、それぞれ基本方針を掲げ、その実現に向けた基本方針を開する構成となっています。

資料が膨大ですが、これより各課から各分野の概要を説明させていただきます。

まず、教育総務課分についてご説明します。45 ページをご覧下さい。

「就学前・学校教育分野」、「基本方針 6 信頼される教育環境の整備」の「基本施策 1 学校施設・設備の充実」の項目を説明します。

教育総務課は本施策の主担当として、学校施設の安全性や快適性を確保することを目的として学校施設の管理を行っています。

昨年は、新たな吉田小学校の建築が完了し、備品整備等の開校に向けた準備のほか、令和 3 年度から計画的に実施している小学校トイレの改修を行っています。

なお、今年度、三間小学校のトイレ改修を予定しておりますが、その改修が完了すれば、当初計画していた小学校のトイレ改修は完了することとなります。

これにより校舎のトイレの洋式化はできますが、体育館のトイレの洋式化など各小中学校からの要望も踏まえ、令和 8 年度以降の事業化に向けて努力していきたいと考えています。

課題としては、多くの学校施設が老朽化により、校舎や体育館をはじめ、突発的に雨漏りや漏水が発生しています。

今後の方針としましては、これまで以上に施設管理に努め、計画的に施設修繕・管理備品の整備を進めることで、児童・生徒が安心して学べる環境の提供を目指したいと考えています。

次に、学識経験者からの意見ですが、53 ページをご覧ください。

本施策に関しては、小学校のトイレ改修を評価するというご意見があつたものの、老朽化に伴い、専門職による施設の安全点検が必要であるとのご意見をいただいております。来年度は小中学校の天井の材料や照明器具といった非構造部材の耐震化対策を行うことを目的に点検業務を行うこととしておりますが、今後におきましても可能な限り専門家や専門機器を導入した点検について、検討していきたいと思います。

○学校教育課長

まずは、16 ページをご覧ください。「基本方針 2 資質・能力を育む教育の推進」では、成果指標の一つとして、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において、「地域や社会をよくするために考える」と回答した児童生徒の割合を掲げております。これについては、小・中学校ともに、令和 3 年度の基準値を超え、すでに令和 10 年度の目標値を達成する結果となっており、地域学習やキャリア教育を通して、児童生徒へのシビックプライドの涵養^{かん}が進んでいる様子が伺えます。

一方で、同じく成果指標としている全国学力・学習状況調査の平均正答率につきましては、小・中学校ともに全国平均を下回っており、今後も引き続き、知識の一方的な伝達から、児童生徒が自ら学ぶスタイルへの転換に向けて、授業改善に取り組んでまいります。

続いて 25 ページをご覧ください。

「基本方針3 豊かな心を育むための教育」では、成果指標として、「1,000人あたりの不登校児童生徒の割合」を掲げておりますが、基準値である令和2年度と比べて、令和5年度は、小学校で約3倍、中学校で約2倍と、前年度に引き続き、大変厳しい状況が続いております。不登校の未然防止と改善につきましては、「キモチまじわうトコロ相談ポスト」事業の継続や校内サポートルームの拡充など、一層の取組強化に努めてまいりたいと思います。

続いて、39ページをご覧ください。

「基本方針5 地域とともにある学校づくりの推進」です。コミュニティ・スクールの推進につきましては、教育推進員を全小中学校へ派遣して研修を行ったり、管理職対象の講演会を実施したりするなどの取組の成果が伺える結果となりました。今後も、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の連携により、地域ごとの特色を生かした学校づくりを進めてまいりたいと思います。

○生涯学習課長

58ページをご覧ください。

ここでは、「基本方針1 生涯学習の充実と社会教育の推進」のうち、「基本施策2 持続可能な地域社会を創る社会教育の推進」について、ご説明します。

主な取組としては、中高生を含む若者人材を育成するホリバタ事業や、市内に30館ある各地区館での事業や講座、また、施設の維持・整備も進めております。

成果としては、ホリバタや各地区館での活動の紹介、そして、令和6年度は住吉公民館改築や日振島公民館の外壁補修、また、中央公民館フロア改修設計と、喜佐方小学校に移転する公民館の改修設計に取組み、これらは今年度改修工事を進めております。

59ページをご覧ください。課題としては、ホリバタにおける若手社会人層の利用促進、地区館における地域住民との連携・協働、そして老朽化が進む施設整備の推進などを挙げ、それら課題解決に向けた「今後の取組方針」の具体例として、中央公民館の改修や、ホリバタ事業の館外での実施、アウトリーチの推進、各公民館での地域の特色を踏まえた事業展開と事業の再構築を進めるとともに、老朽化施設の維持・整備について進めてまいります。

○文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課は、文化芸術分野とスポーツ分野について説明いたします。

71ページからの文化芸術分野は、「文化芸術を担う人材の育成」・「市民の文化芸術活動の活性化」・「市民が誇れる歴史文化の継承」の3つを基本方針としております。

3つの基本方針全てに共通することですが、現在は、少子高齢化や過疎化の影響もあり、市内で文化芸術活動を行っている人が減少傾向にありますので、担い手の確保や育成が課題となっております。市民が日頃より文化芸術に触れることができるよう、市民文化祭・南予美術展を開催し、子ども向けには小学校6年生を対象と

した「劇団四季心の劇場」や「ご縁で繋がるふるさと宇和島ココロまじわうアウトリーチ・ミニコンサート」など舞台や芸術鑑賞の機会を提供いたしました。

82 ページをご覧ください。

「基本方針3 市民が誇れる歴史文化の継承」としては、宇和島市には、有形・無形多くの文化財がありますが、宇和島城を後世に確実に継承していくため、学術関係者からなる宇和島城保存整備検討委員会を開催し、意見を伺いながら整備を進めています。

90 ページからのスポーツ分野では「『する』スポーツの充実」・「『みる・みせる』スポーツの充実」・「『支える』スポーツの充実」・「気軽に利用できる『場所』の充実」の4つを基本方針としております。幅広い世代を対象としてさまざまなスポーツ・レクリエーション事業や各種大会を実施し、地域を核としたスポーツ活動を推進するとともに、スポーツ団体が開催する大会等の会場の確保や関係団体への情報提供などを行いました。

令和6年4月に発生した地震により総合体育館2階の大競技条の天井が破損し、改修工事のため、年間を通じて使用できず、「全日本大学選抜相撲宇和島大会」や「全国高等学校トランポリン競技選手権大会」などは中止や延期となりましたが、スポーツ交流センターでは全国各地から選手が参加するクライミングの「宇和島カップ」が開催されるなど、全国レベルの大会が観戦できる機会の確保などを行っています。

○伊達博物館長

伊達博物館に関しましては、「文化芸術分野」の基本方針のうち、「市民が誇れる歴史文化の継承」につきまして、ご説明いたします。

82 ページをお願いします。

現状と課題として、現博物館は、経年劣化が著しいことから、耐震性やバリアフリーに対応した、新たな博物館として、歴史文化の発信や観光の拠点となるよう、改築事業を進めているところです。

成果指標としては、博物館への入館者数を掲げております。記載の目標値は、令和10年春開館予定の新博物館における数値としているため、現博物館の入館者数とは大きな隔たりがあります。

入館者は、コロナ前の水準には至りませんが、増加傾向にあります。今後とも、より魅力のある展示と効果的な広報・周知が必要であると考えているところです。

89 ページの下段をご覧ください。

学識経験者にもご意見をいただきしておりますが、新伊達博物館におきましては、伊達文化だけでなく、旧宇和島、吉田、三間、津島を含めた宇和島圏域全体の歴史文化を発信する、魅力ある施設となるよう、改築事業を進めてまいります。

○人権啓発課長

「人権・同和教育分野」では、「人権・同和教育及び啓発の推進」と「人権擁護

及び相談体制の充実」の2つの基本方針についてご説明します。

109ページをご覧ください。

「基本方針1 人権・同和教育及び啓発の推進」についてご説明します。

人権啓発課では、互いの多様性を認め合い、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし、全ての人の人権が尊重される市の実現を目指し、市民対象の市民啓発講座、旧1市3町で実施する特色ある集い、就学前・小中高の学校教育・社会教育の実践報告を基に研究協議する研究大会、企業等への研修会等に取り組みました。

また、人権の指導者となるべき市職員・教職員・人権に造詣の深い有識者等への研修会を実施し、意見交換等で情報を共有しました。差別事象も起り、取り組みを見直しているところではありますが、市民一人一人が全ての人権課題に対し自分事として考え、行動できるよう人権・同和教育、啓発に邁進してまいりたいと思います。

115ページをご覧ください。

「2 人権擁護及び相談機能の充実」についてご説明します。

相談支援体制の充実を図るため、法務局や愛媛県と連携し、人権相談の開催や相談窓口の周知を広報やホームページ、防災無線等で行いました。人権相談は個人情報等も含まれるため、各種機関との綿密な情報交換を図り、相談しやすい環境づくりに努めていくとともに、インターネットモニタリングも継続して注視していきます。

○教育総務課長

以上で議案第29号の説明を終わります。

○教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

○田中委員

全体を通して成果指標の中に施設の利用者数やイベントの参加者数などが入っていると思いますが、これは過去のある年を基準値として目標値を設定し、その目標値は人数を維持していくもの、目標値なので増やしていくものがあると思います。人口減少で人が少なくなっていく中で、時点修正はされるのだろうと思いますが、今の人口と5年後10年後の人口では数値として合わないものが出てくるのではないかと思います。事業によっては人数は少なくなってきたているが、事業の魅力そのものは変わらないものというものもあるだろうと思います。今後、人口が急激に減少していく中で、利用者数や参加者数だけでは事業そのものの魅力が測れないでは、という感想をもちました。

○教育長

具体的に気になった項目はありますか。

○田中委員

先ほどの伊達博物館の説明でもありました、博物館への入館者数というのは資料

を見たときに入館者数にだいぶ隔たりがあると思いましたが、説明を聞いて納得できました。ただ、スポーツ施設の利用者だとか、全体を通してそういう傾向があるのではないかと感じました。

○教育部長

ご指摘のとおりだらうと思います。単純な人数だけの目標値でいうと、人口減少の影響もあり目標値の設定が難しい部分があります。パーセンテージで設定という考え方もありますが、年齢構成が変わってくると、必ずしもパーセンテージだけでは測れないと思います。例えば、スポーツにしても、若い人を対象にしたスポーツ、高齢者を対象にした健康増進のためのスポーツもありますので、パーセンテージで測るにしても対象とした年代がどれくらいの人数がいて、その中でどれくらいのパーセンテージの人に参加してほしいのか、という考え方もあります。目標値の設定については委員ご指摘のとおり、今後、人口減少・高齢化が進む中で対象に対してどれくらいの人が参加してくれたのかということで事業効果を測るものもあれば、すぐに効果はでないが、継続的に行うことで効果が見込まれる事業もあると思いまして、それらも踏まえて長期的な視点に立った評価が必要になってくると思います。

○教育長

それでは、採決に移ります。

「原案どおり可決」に賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

○全委員

一挙手一

○教育長

挙手全員のため、本件は「原案どおり可決」します。

(4) その他

○教育長

今月は「説明及び報告事項」がありませんので、続いて、その他を行います。

事務局から1件お伝えしたい事項がございます。

「宇和島城すす払いについて」について、事務局から説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

机の上にプレスリリースをお配りしておりますので、そちらをご覧ください。

毎年、年度末に行っている宇和島城すす払いですが、お手伝いいただくボランティアを募集を開始しました。一般の方のボランティア募集は昨年度より開始しております。

ボランティア団体「宇和島城城山を守る会」の主催で、実施日は12月20日(土)となります。掃除を行った後、城山を守る会会員手作りの注連飾等の正月を迎えるための飾りつけを行います。

事前の申込みが必要となり、20日（木）より募集を開始、12月12日（金）が締切となっております。こちらの二次元バーコードを読み取っていただきましら、宇和島市の募集ホームページへ繋がりますので、ご参加いただける方はLoGoフォームよりお申し込みをお願いいたします。

◎教育長

ただいまの件について、質問・意見等はありませんか。

◎中島委員

昨年、この話題の際に中高生などの若い世代も情報さえあれば、興味のある子がいるかもしれませんとお伝えしましたが、今年度は中学校や高校に周知することは考えていませんか。

○文化・スポーツ課長

現在の周知方法としては、12月広報への掲載、ホームページへの掲載、最近開設した文化・スポーツ課のインスタグラムでの周知を予定しております。学校への周知は考えておりませんでしたが、何らかの方法で周知できるように検討します。

◎中島委員

若い世代へも伝わる広報手段があれば、ご検討いただきたいです。

◎教育長

その他委員のみなさまから質問・意見等はありませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

ご意見等はないようですので、次回定例会の日程を調整します。

次回の定例会の日程ですが、12月23日（火）を予定しています。

（6）閉会宣言（午後5時10分）

◎教育長

それでは以上もちまして、11月定例の教育委員会会議を閉会いたします。